令和２年４月１７日

会員（保護者）　各位

銚子市立銚子高等学校
後援会長　石毛之行
保護者部会長　伊藤重明
校　長　宮内輝久

令和２年度後援会・保護者部会総会の開催中止について（お知らせ）

陽春の候　ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。平素は本校発展のため格別の御支援を賜り，厚く御礼申し上げます。

さて，５月２３日(土)に開催を予定しておりました後援会総会について，新型コロナウィルス感染症拡大防止，並びに政府の緊急事態宣言に対応するため，後援会会則第９条３項の規定により，その開催を中止することといたしました。また，同日に予定されている保護者部会総会についても，保護者部会会則第７条２項の規定により，同様に中止といたします。会員の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが，御理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお，総会にともなう５月９日(土)後援会役員会・保護者部会役員総会については，会則上，開催の必要(下記参照)がありますが，時節柄，当面の間は延期とし開催時期・実施形態を検討した上，関係の皆様には，あらためて御連絡させていただきます。御理解と御協力をお願い申し上げます。

後援会会則第９条３項
「やむを得ない事情により総会開催が不可能と会長が認めた時には，役員会の議決を持ってこれに代え，次の総会で承認を得なければならない。」

保護者部会会則第７条２項
「総会は，年１回後援会総会のときにこれを行う。」

お問合せ先

銚子市立銚子高等学校
教　頭　鈴木　善光
電　話　0479-25-0311
ＦＡＸ　0479-23-4441